

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期上峰町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

佐賀県三養基郡上峰町

3 地域再生計画の区域

佐賀県三養基郡上峰町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の総人口は、1980年の6,700人ほどから2005年には9,000人を超えるところまで、順調に増加してきた。しかしながら2005年から2010年にかけての人口増加は明らかに鈍化しており、国勢調査によると2020年は9,286人、住民基本台帳によると2023年12月末時点では9,818人となっているが、国立社会保障・人口問題研究所によると、2040年は8,575人となる見込みとなっており、今後本格的な人口減少期に入ることが考えられる。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0歳～14歳）は1955年の1,648人をピークに減少し、2020年には1,391人となる一方、高齢人口（65歳以上）は1995年の1,187人から2020年には2,472人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（14～64歳）、も2005年の5,792人をピークに減少傾向にあり、2020年には5,423人となっている。

自然動態をみると、出生数は2011年の122人をピークに減少し、2023年には87人となっている。その一方で、死亡数は2023年には91人と増加の一途をたどっており、出生数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲4人（自然減）となっている。

社会動態をみると、2011年には転入者（560人）が転出者（491人）を上回る社会増（69人）に対し、2023年には、転入者（260人）から転出者（216人）を引いた社会増減は44人となっている。増加はしているものの（期末年齢）15歳～19歳、20～24歳で若者の転出が多く25歳～29歳では転入が多い傾向にある。こうした状況から

いったん町外へ出た若者を町内に呼び戻せる魅力あるまちづくりが必要と考える。

人口の減少が及ぼす影響は、生産年齢人口の減少による労働力不足を招き、雇用量や質の低下、後継者不足などの問題につながる。これが、基幹産業やそれを支える周辺の関連産業・サービスにも影響を及ぼし、本町で営業や生活を行う地域住民が生活を維持することができなくなり、市場規模の衰退が定住、交流及び関係人口の減少を後押しする。

これらの課題に対応するため、本町におけるまち・ひと・しごとの創生に向け、本計画期間中、次のとおり4つのまちづくりビジョンを設定する。

重点プロジェクト1 地域内経済循環を实践するまちづくり

重点プロジェクト2 自然や歴史資源を活用したまちづくり

重点プロジェクト3 スポーツ健康のまちづくり

重点プロジェクト4 誰もが安心して出産し、子どもの生きる力が育まれる
まちづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	町の人口	9,884人	10,000人	重点プロジェクト1
イ	町の情報発信サイトへの 年間アクセス数	6,342,070回	7,600,000	重点プロジェクト2
ウ	スポーツ活動者の増加	12.7%	20.0%	重点プロジェクト3
エ	安心して子どもを産み育 てる環境が整っていると 感じている人の割合	62.5%	55.0%	重点プロジェクト4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期上峰町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 地域内経済循環を実践するまちづくり事業

イ 自然や歴史資源を活用したまちづくり事業

ウ スポーツ健康のまちづくり事業

エ 誰もが安心して出産し、子どもの生きる力が育まれるまちづくり事業

② 事業の内容

ア 地域内経済循環を実践するまちづくり

中心市街地を整備しそれを核として、周辺地域の活性化、都市機能の高度化を図ることで魅力ある都市環境を創造するとともに、町の回遊性を向上させ、より一層のまちの活性化を図る事業。

【具体的な事業】

- ・運動施設の整備
- ・農業関連企業の誘致 等

イ 自然や歴史資源を活用したまちづくり

豊かな自然環境を活かした自然体験空間の整備等、地域独自の歴史文化資産等の地域資源を最大限活用し、地域間の様々な交流活動に繋げる事業。

【具体的な事業】

- ・外記のため池整備
- ・観光ルート、歴史体験ツアーの開発 等

ウ スポーツを通じた健康のまちづくり

子どもから高齢者まで幅広い年齢層が年間を通してスポーツを楽しめ

る環境を整えることで、健康寿命を延ばすほか、世界で活躍できるトップアスリートの育成・強化できる環境を整える事業。

【具体的な事業】

- ・アスリート・指導者採用エントリー企業の確保
- ・スポーツイベントによる観光資源開発 等

エ 誰もが安心して出産し、子どもの生きる力が育まれるまちづくり

結婚から子育てまで切れ目のない支援を行い、また、学力向上への取り組みや時代のニーズに対応できる教育体制を充実させる事業。

【具体的な事業】

- ・子育て支援センターの設置
- ・GIGAスクールの推進 等

※なお、詳細は第3期上峰町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

873,000千円（2025年度～2027年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月に外部有識者が参画する総合戦略委員会において、施策や事業の評価、見直しを行い、その結果を上峰町ホームページにて公表する。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2028年3月31日まで

6 計画期間

2025年4月1日から2028年3月31日まで